

八王子市市民活動支援センターフロア内の団体向けロッカー

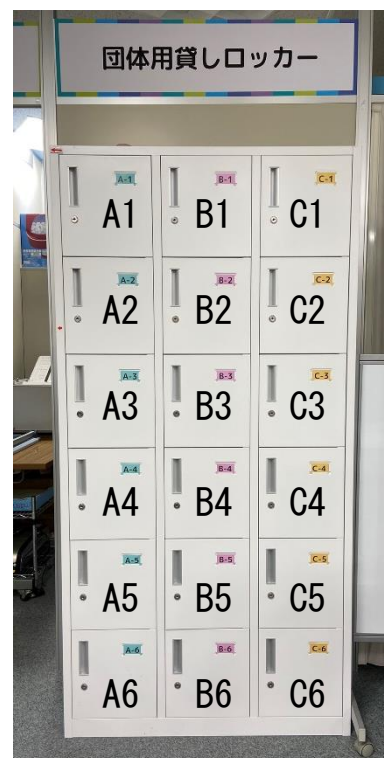
令和6年度ロッカー利用団体募集！

駅近で無料！
どうぞ
ご利用ください！

- 申込み締切 令和6年3月23日(土)
- 抽選結果発表 3月24日(日)
- 利用期間 令和6年4月2日(火)から
令和7年3月30日(日)まで
(31日(月)が休館日のため)

令和5年度 八王子市市民活動支援センター内ロッカー利用《募集要項》

1. 目的
八王子市市民活動支援センターに登録した市民活動団体が、印刷物、用紙、文具等を一時的に保管するための団体用のロッカーを設置し、センター利用の利便性を向上し、団体活動の活性化を目的とします。
2. 応募条件
八王子市市民活動支援センターに登録している団体
3. 年間利用料
無料
4. 申込方法
利用申込書に必要事項をご記入の上、八王子市市民活動支援センターまでご持参ください。応募者多数の場合は抽選とします。
応募者が個数より少ない場合は締め切り後も応募を受け付けます。
5. 募集スケジュール
応募締切日 令和6年3月23日(土)
抽選結果発表 3月24日(日)(メールにて通知します)
6. 利用期間
令和6年4月2日(火)から令和7年3月30日(日)
7. 仕様
募集数量 計18(縦6×横3)のひとつ
ひとつあたりのサイズ(内寸) 幅27cm 高さ27cm 奥行き35cm
(大きさの目安:市販のA4コピー用紙500枚の束が6パック入ります。)
8. 利用にあたっての留意事項
 - ・上段下段等の場所の希望は抽選順位によります。
 - ・施錠はできません。
 - ・貴重品を入れることはできません。紛失等が発生した場合には自己責任となります。
ロッカーの開閉や出し入れに関して、センター職員が利用者の本人確認は行いません。
 - ・飲食物、腐敗する物品、法律で所持が禁止されている物品、ゴミを入れることはご遠慮ください。
活動等によって発生したゴミはロッカーに保管せずにお持ち帰りください。
 - ・安全管理のため、当センター職員がロッカー内を点検することがあります。
 - ・利用終了となったときは保存物をすみやかに持ち帰りください。引き取りが無い場合は当センターで処分します。
 - ・故意又は過失によりロッカーに損害を与えた場合は弁償の責任を負います。
 - ・当選しても利用をしない場合は取り消しとなります。
 - ・ひとつの団体につき、ひとつのロッカーをお貸しします。
9. 問い合わせおよび書類の提出先
八王子市市民活動支援センター 担当 浜野
〒192-0083 八王子市旭町12番1号 ファルマ802ビル5階 電話:042-646-1577 FAX:042-646-1587
E-Mail: npo802@shiencenter-hachioji.org ホームページ: <https://www.shiencenter-hachioji.org/>



<注意> 令和5年度に利用登録された団体も、令和6年度の申込みが必要です。継続希望団体の優先権はありません。新規および継続の団体を平等に抽選します。継続利用の団体で令和5年度と同じ場所の使用を希望する場合は申込書へご記入ください。抽選の順位によりご希望に叶う場合があります。

令和6年度 ロッカー利用申込書

(宛先) 八王子市市民活動支援センター

申し込み日 令和 年 月 日

以下の利用に関し、募集要項を確認したうえで申し込みます。

(フリガナ) 団 体 名					
(フリガナ) 役職・代表者					
利用可能期間		令和6年4月2日から令和7年3月30日			
団 体 連 絡 先	住所	〒			<input type="checkbox"/> 団体事務所 <input type="checkbox"/> 代表者自宅
	電話番号	() -	FAX	() -	
	E-mail				
	URL	http://			
※ 担 当 者 連 絡 先	(フリガナ) 役職・氏名				
	住所	〒			
	電話番号	() -	FAX	() -	
	E-mail				
希望の ロッカー記号	以下に四角記号内にチェック、記入をお願いします。 <input type="checkbox"/> どこでもよい <input type="checkbox"/> 前年通り <input type="checkbox"/> 右記を希望する (記号 :) ロッカー記号は表面の写真を参考にしてください。 ※希望が重複した場合は抽選の順位で決定します。				
※職員 記入欄					

※センターからの当選の連絡は連絡担当者宛てにメールで送ります。
電子メールの無い方は電話等でお知らせします。